

今号のわだい

- 【1面】安保法案強行に「怒り」広がる
 【2面】15春・厚生労働省交渉
 【3面】新連載・給与明細の見方
 【4面】共済25周年・特別還元金出ます

全厚労ニュース

全国労働組合連合会

〒110- 東京都台東区入谷
0013 1-9-5

TEL 03-3874-3591

FAX 03-3874-3593

発行日 毎月20日 定価 30円

http://www.zenkouro.org/



3夜連続で行ったSEALDsの国会前抗議行動(7月17日)

7月15日、ついに安倍政権は「安全保障関連法案」を衆議院特別委で強行採決、翌16日に衆議院本会議でも採決を強行しました。国民世論無視のこの暴挙に、青年・女性・市民の立ち上がりがあちこちに広がっています。

安保(戦争)法案強行採決に ますます広がる 怒りと運動

ほとんどのマスコミで
政権不支持が多数に

15日の採決は、安倍総理自ら「国民の理解は進んでいない」と答弁しながらも強行。55年前の同日に国会が30万人の市民・労働者に囲まれながら、安保条約改定を強行し、辞任となった祖父・岸信介の無念を晴らすかのようです。

各種世論調査では、親安倍政権とされる読売でも支持(43%)と不支持(49%)が逆転(7月24・26日調査)。ほとんどのマスコミ調査で6月と比べて支持が9・10ポイント減り、3割台へ、



例えにならない話で説明する安倍首相

不支持が5・10ポイント程上がり、支持・不支持が入れ替わりました。「数の力」を背景に、

乱暴な国会運営を行っていたことへの不信や、安倍総理がマスコミに出演して、「例え」にもならない「例え話」を連発していることなど、説明すればするほど、反対が広がる結果になっています。

世代や課題を超えて、「アベ政治を許さない」

「安保関連法案に反対するママの会」が7月13日に記者会見した呼びかけには、短期間で1万7千人を超える賛同が寄せられ、29都道府県に「ママの会」が作られています。7月26日の渋谷に2千人のママたちが集まり、「だれの子どももこころさせない」と訴えました。



「だれの子どももこころさせない」とアピールする「ママの会」(7月26日)

「職場決議」のアピール案

いのちまもる医療・介護・福祉労働者は「戦争法案」に反対です。

安倍自公政権が国会会期を延長し成立させようとしている「戦争法案」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚(けが)さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来60年間、一貫して産別の最重要課題として位置づけて運動に取り組んできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに同法案を撤回することを求めます。

以上、職場から決議します。

年 月 日

組織名【 】

施設名【 】

職場・所属【 】 名

【賛同者の名前やメッセージなど】



全厚労 第29回幹部・看護師集会 in別府

集会テーマ

笑顔で楽しく働き続けられる職場づくり

日時 2015年10月16日13時半～17日正午

場所 大分県別府市・Bコンプラザ、杉乃井ホテル

費用 2.4万円(全日程)

記念講演 看護の「原点」を考える(仮題)

講師 大村淑美さん(元日本医労連看護対策委員長)

杉乃井ホテルの棚湯

【講師プロフィール】

香川県生まれ。京都第二赤病院勤務、京都医労連、全日赤役員を歴任、日本医労連専従役員となり看護闘争を担当。



「特定行為」に 現場から不安 15春・厚労省交渉

全厚労は、6月19日、春の厚生労働省交渉を16県37名の参加で行いました。前日の看護委員会と連動させて開催し、看護師が21名を占めました。

要請項目は「へき地等での看護師確保、5局長・6局長通知を踏まえた労働条件改善、実効ある看護師需給見通しの策定、看護基準の算定における委員会や年休取得の反映、交替制勤務についての法的規制」「特定行為」「問題、介護職の確保・処遇改善」についてでした。最初の交渉議題は、看護基準の算定への委員会・年休の反映と「特定行為」問題でした。前回11月の交渉では、「平成26年度中に有休取得状況を調査し、中医協でも議論する」と答えていましたが、結論は、調査は行ったものの「ベッドサイドにいない時間を算定するわけにはいかない」と旧来の答弁に留まりました。交渉団からは「現行の算定方法は、休憩は勤務と見なし、残業は入れないで計算しており、ベッドサイドにいないかの考えでは矛盾のまま。人件費の原資は診

医療機関サポートWeb（略称・いきサポ）を立ち上げたので活用して欲しい、各県に設置されている「支援センター」でも取り組みを進めている、との回答がありました。

介護職の処遇改善問題では、交渉団は「新たな加算は1万2千円が純増する訳ではないこと、介護報酬の引き下げは施設運営に直接マイナスの影響をもたらしている。処遇改善は加算ではなく交付金で、しっかりと担保し、介護報酬も引き上げて欲しい」と訴えました。しかし厚労省側の反応には、鈍いものがありました。

自公政権に戻ってからは年2回行っている政府交渉での対応が年々後退している向きがあります。医療・社会保障充実への政策転換も求められています。



「特定行為」の問題を問い質す三重の吉澤さん（左から2人目）

による特定行為の施行を慎重に行っても、りたいと訴えています。指定研修機関の申請は平成27年4月1日より開始し、10月1日から制度の施行を進めようとしています。

個人的な意見ではありますが、一看護師として、新

まだまだ検討必要な「特定行為」

はじめまして、秋厚労の阿部裕貴です。総合病院で看護師をしています。この度、6月19日の厚生労働省交渉に参加することになり、国会議員会館に行ってきました。

今回話し合ったのは、看護基準、特定行為問題、介護職の処遇改善、労働者の腰痛対策、有給休暇の取得、看護師確保など多岐にわたるものでした。この場では、「看護師の特定行為」について触れていきたいと思っています。

「特定行為」研修制度の趣旨と概要については皆さんが存じている通りと思います。全厚労では、看護師

たって、電解質や水分量によって病状を大きく左右する場合もあり

ます。血液透析を行って



現場実態を訴える秋田の中村さん（左）、真ん中が阿部さん

想像してみてください。危険性は言うまでもありません。医師を待ち、正確な判断を待つ方がより安全な医療を提供できると思います。また特定行為の中でも特

不安が大きい「特定行為」実施

6月19日、厚生労働省との交渉に全厚労役員と看護委員に混じって参加させていただきました。特定行為問題と看護師需要見通しの2点について質問や意見をさせていただきました。ICU勤務をしている時に、いち早くこの特定行為の研修・認定制度に興味をもち、心待ちにしていたナースの一人だからです。

看護協会の研修を受けるたび、この制度は看護師の地位向上・チーム医療の推

に目を引くのが「ドレインの抜去」です。中心静脈栄養のカテーテル抜去にも言えることなのですが、抜去した際にドレインやカテー

くのか？ 責任の所存は？

等不安ばかりが脳裏をよぎり質問をしました。研修時間は十分・判断能力も一緒に身につけていただく」との回答でしたが、不安は軽減されなかったというのが正直な気持ちです。また夜勤が可能な看護師が減っ

てきており、いくら看護師の掘り起こしをしても、なかなか今現場が抱えている問題解決には結びつかない

と思いました。

や抜去後に多量の出血がみられた場合などを考えるとかなり恐ろしい状況になりかねません。心嚢ドレインを抜去した際にはより大きなことにつながるかもしれない。アクシデント発生時に医師に連絡するも術中で手が離せない、救急外来で緊急処置が必要な患者に追われている、などの緊急事態が重なった場合なども含めて、今一度特定行為について見直し、看護師が医療現場に立つ時、起こりうる出来事を考えておく必要があると感じました。この度このような貴重な体験をすることができたので、今後の組合活動に反映させていきたいと思っています。

（秋厚労由利支部・阿部裕貴）

介護サービス事業者に支払われる介護報酬で職員賃金が平均1万2千円上がるように手当てしたといっていますが、実際の現場では賃金

が上がるにつれて、低賃金で生活に困窮している介護職員ばかりです。

このような、本当の病院や施設の状況を伝えることができたことは意味があったと思います。今後とも様々なことにアンテナを立てて、微力ではあっても肅々と自分

こうと思っています。
（三厚労鈴中支部・吉澤さゆみ）

新連載

給

与

明

細

の見方

1

今号より新企画を始めます。多くの人が「賃金上げて欲しい」と思いながら、毎月の給与明細をもらってもその内容を把握していないではありませんか？ 手取り額だけ確認して捨ててしまっていないですか？ 給与明細は膨大な情報の宝庫であるとともに、賃金を受領した大事な証拠です。もし間違っていた場合には、取り返しがつきません。手当がごまかされたり、会社によっては控除した社会保険料を納めないことだってあるんです。給与明細はぜひ手元に保存しておくことをオススメします。

時間外手当の基礎賃金はいくらか

あるところの1年目の看護師を想定して給与明細書を作ってみました。まず確認しなければいけないのは、「勤怠」部分です。多くは月末締めで計算されており、前月の夜勤日数や時間外が記載されていると思いますが、確認しましょう。

特に時間外労働は、申請していた方が記載されているかどうか、各種手当の額は間違っていないのか、就業規則（賃金規定）の内容を把握しておかなければいけません。分からない場合は労働組合に相談してみましょう。

1 時間当たりの給与は、基本給の他、諸手当（※一部の手当は除外できる）を合計して、月の所定労働時間で除した（割った）金額となります。

計算基礎となる月所定労働時間は、県によって違いですが、145（徳島）〜156時間程度です。計算した基礎賃金×時間×割増率＝残業代が確かか確認しましょう。

※割増賃金の基礎から除外して良いものは次の7つです。つまり

- （除外できない例の一部）
- ① 扶養の有無や子の数に関わりなく定額支給する場合
 - ② 通勤の実費用や距離に関係なく定額支給する場合

下記以外の手当は、全て算入する必要があります。

- ① 家族手当、② 通勤手当、③ 別居手当、④ 子女教育手当、⑤ 住居手当、⑥ 臨時に支払われた賃金、⑦ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

但し、①〜⑤の手当について、支払基準によって除外することが出来ません。

● 給与明細書の例

支給	基本給	調整手当	役職手当	資格手当	住宅手当	家族手当	通勤手当	
	201,600			6,300	11,000		8,000	
	超過勤務手当	夜勤手当	深夜割増手当	休日勤務手当	交代勤務手当	拘束手当	危険手当	総支給額
	14,020	21,757	23,835					286,512
控除	健康保険	介護保険	厚生年金	厚生年金基金	雇用保険		社会保険合計	課税対象額
	13,888		24,464		1,432		39,784	238,728
	所得税	住民税	宿舍費	財形貯蓄	労働組合費			控除総額
	6,110				2,000			47,894
勤怠	勤務日数	欠勤日数	準夜勤務日数	深夜勤務日数	休日勤務日数	オンコール日数		
	21	0	4	4				
	125%(h)	135%(h)	150%(h)	160%(h)	有休消化日数	残有休日数		
	10				0	20		
							差引支給額	238,618

⑤ 住宅の形態ごとに一律定額で支給する場合（賃貸に2万、持ち家に1万など）

各種控除についての解説は次号で行います。

（1面から続き）

せてアピールしました。

7月24日には本田宏氏らが呼びかけている「安保法案に反対する医療・介護・福祉関係者の会」が国会内でアピールし、既に4千人が賛同しています。

安保や原発、TPPなど12分野の課題で結集している7・24「安倍政権NO!」の野音集会、官邸前・国会包囲行動には約7万人が、「総がかり行動実行委員会」呼びかけの26日の国会包囲行動には、2万5千人が集まって、連日抗議の声を上げるなど、うなぎ上りの気温を上回る熱気で怒りの行動が巻き起こっています。

茨厚労では、衆院での強行採決後に行われた県の

「総がかり行動」に12名が参加、全体では1200名

が集まって宣伝・デモを行っています。

身近な人や議員に声をかけて、ストップを

「東京新聞」

7月24日付けでも、「安保法案を止める方法」との特集がされていますが、世論の盛り上がりは、参議院での採決や「60日ルール」を適用して衆院



茨厚労・医労連の仲間 いばらぎ総がかり行動に参加した



全厚労青年委員会でもアピールしました（7月18日）

で再可決することを困難にします。特に与党の地元議員事務所や帰省中の議員への働きかけ、戦争体験者の声を引き出していくことや、SNSを活用した情報の拡散などあらゆる手段を尽くすことが求められています。

安保法の成立で、「アメリカの2軍になる」（7月24日野音集会での小林節教授の訴え）ことを許して良いのか、アメリカの国防予算と兵士の減少を日本の自衛隊が肩代わりしていくことが、報道等でも目に見えて明らかになっています。

日本医労連・全厚労が提起している「戦争法案反対」の職場決議（1面左下）を上げてアピールする取り組みも広がっていきましょう。

頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第99回は茨城と静岡にお願いしました。



茨城 小室翔平さん

今回、茨厚労から紹介します、なめがた支部の小室翔平さんは、今年の全厚労「母性保護月間ポスター」のイラストを描いてくれた放射線技師さんです。

2011年に入職し、2年目から青年委員として活躍しています。そして、もうすぐパパになる小室さん。休みを取ってパピママ教室にも参加しているそうです。ポスターに描かれた親子のイラストを「小室さんが描いてくれました!」と紹介すると、「えっ!?男性が描いたの?!」と誰もが驚く程、繊細でやさしい色使いの作品です。現在、全厚労母性保護月間中ですので、改めてポスターご覧頂き、ぜひみなさんも癒されて下さい。茨厚労なめがた支部では、支部長をはじめ只今男性職員のベビーラッシュです。育メン部会が出来るかも(笑)女性集会で、育メン分科会を設けてはいかがでしょう? 生理休暇の理解も深まるかもしれませんよ。

静岡県厚生連清水厚生病院事務の村松賢太です。

組合員として様々な活動に参加し、職場の仲間と組合について考えていく中で、組合活動が有意義なものになっていると実感しています。先日、K's station in 徳島では、他県の仲間たちと交流を深め、働くこととは何なのかを議論し、青年の力をもっと職場で発揮していこうと勇気づけられました。

現在総務課で働き甲斐のある職場作り・環境づくりを考えられる部署にいますので、新人職員や同世代の職員が前向きに働いていけるよう頑張っていきたいと思います。



静岡 村松賢太さん

医 労 連 共 済

25周年特別還元金・個人還元金が出ます

医労連共済は、1990年1月の設立から今年で25周年を迎えました。現在、個人共済の加入者は約4万6千人、家族と合わせて7万人を超えました。全体の掛け金総額は20億円強、給付は13億6千万余となっています。



2011年の東日本大震災での給付等により、この4年間還元金を出すことが出来ませんでした。今年度は共済基金積立金からの取り崩しを含め給付関係の剰余と合わせ、個人共済について、2%の還元金を出すことになりました。また25周年特別還元金として、組織一律加入者で500円、個人加入者には個人還元金に1000円を上乗せされます。

新事業年度でも火災共済の見積もり・加入、複数加入キャンペーンが行われますので、「助け合い制度」を広めていただくようお願いします。

なお今号の「教えて、聞かせて」はお休みしますが、スマホ・携帯からは右のQRコードを読み込んで「パズル・読者の声」にご応募下さい。



投稿締切 投稿・パズルとも8月末まで

読者の声

今回のクロスワードはかなり難しかったです。仕事の合間に解いて、ホッとひと息ついていきます。(北海道)

私も、毎月楽しみにクロスワード解いています。今、荒れている世の中、連日の激務の中、ホッとできる場所としても重要!ですね。(S.N)

フィッシュの取り組みでスタッフの誕生日にメッセージ入り色紙を贈っています。他スタッフからの感謝の激励など、色紙にメッセージカードを貼ったりキラキラシールで飾る自分も毎月楽しみにしています。(秋田)

感謝の激励:素敵ですね。普段なかなか言えない感謝の気持ちもメッセージカードになら書けるのかもしれない。(K.T)

全厚労青年委員会の記事をみて若い世代が働き続けられる病院、魅力ある職場でなければいけないなと思いました。20代、30代が疲弊し、活気がなくなりつつある私の職場。そして若い世代が少なくなり人員確保も不十分。自分達でこの現状を変えていく行動力も必要ですね。(秋田)

「青年の団結力ここにあり」を読ませて頂いて、徳島県で全厚労青年集会が行われたことを知りました。全厚労を通して、他県との関わりができることは良いことだと思いました。(徳島)

青年が活気ある病院は明るく生気にみちみち溢れていますよね。慢性的な人手不足の医療業界ですが、パワーをもつ若者の成長に期待するとともに育成も重要ですね。(O.H)

自分達の活動がすぐ新聞に掲載され届くことは親近感があつて嬉しいですね。もっともっと次世代の医療職の皆様のために頑張りたいです。自分達が動かなければ国は何もしてくれませんね。(静岡)

何もしない国というより、「逆行」していますが、とにかく主体的に動くことが大切ですね。(M.T)

労働条件の違いを感じます。権利を知り明るい未来にしていきたいものです。(徳島)

権利を知ることにより、自分たちの労働条件はより一層良くなるように訴えていきますよね。各県のいいところを開ける集会などに、これからも参加していきましょう。(H.N)

毎月かかさず拝読しております。院内でも支部の報告を聞きますが、ニュースをよむと全国に同じような仲間がいて、みんな頑張っているんだということがよくわかります。ありがとうございます。(三重)

毎月お読みいただきありがとうございます。これからも全国の仲間の情報を発信していきます。(Y.N)

ザ★クロスワード

出題●モロズミ勝

答	A	B	C	D	E	F
1	2	3	4	5	6	
7		8		9		
	10		11			
12	13	14	15			16
17		18		19		
	20		21	22		
23		24		25		
26				27		

■ヨコのカギ

- 入道雲を正確には…乱雲といいます
- 徳島の夏に欠かせないもの
- これで熱帯夜も安眠
- 草木も眠る……三つ時
- 取れば取るほど増える
- 一色で模様がでない
- ……の音もでない
- 「高砂や〜」で有名
- 文字を図案化します
- 相手の……をかいた作戦で試合に勝つ
- 竹や梅よりも上
- 十人十……の顔かたち
- 絵を……に入れて飾る
- 民主主義の原則?
- すし屋でのしょうゆ
- S Fは空想……小説

■タテのカギ

- 夏の森で降る「雨」柱の……玉に……
- 「撮影開始」の同義語
- おぼれる者がつかむ
- 柔道や剣道のけいこ場
- 金利ともいいます
- 弓で……を射る
- 期限なし。……延期
- 和歌に詠まれた名所
- 選挙カーに乗る動物
- バッハなどの音楽
- 女子ボウラーといえば
- 中山……子さん
- 人の名前が思い出せないのは……現象
- 紙に包んで捨てようね
- 瀑(ばく)布ともいう
- 注意一秒……一生

当選者(読者の声掲載者含む) 10名様に図書(クオ)カードを差し上げます

答えと本紙の感想などを添えて下記あて先へお送りください。

当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。(5月号の答え:ツユノハレマ)